

(平成20年度実施事業)

事業評価表

事業CD. 0110202 - 03000

京 都 府 南 丹 市

作成日: 平成21年05月12日

事業名	就学援助事業	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助 等	所管部署名等
細事業名		委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体 <input type="checkbox"/> その他 ()	教育委員会 学校教育課 担当: 矢田明美
事業区分	事業分類: (B) ソフト事業 政策体系CD: 112 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)	関連法令・条例等	南丹市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱、南丹市特別支援教育就学奨励費支給要綱	

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
子育て世帯への経済的支援の推進として経済的理由によって就学困難と認められる児童に援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。また、特別支援学級への就学の特殊事業に鑑み、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資する。
- ②事業を実施する必要性
義務教育の円滑な実施、特別支援教育の振興に資する。

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円	6,157	8,631	8,780	8,831	8,800
うち一般職、嘱託職、臨時職 給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	196	162	254	198
	地方債	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	5,961	8,469	8,526	8,633	8,610
職員等従事人員	人/年	—	—	0.22		
人件費	千円	—	—	1,461		
事業費総額	千円	—	—	10,241		

【主な支出の内訳】

- ・要保護児童8人 修学旅行費 181千円
- ・準要保護児童113人 学用品費 1,240千円 通学用品費 199千円 校外活動費 101千円
 新入学用品費 219千円 修学旅行費 370千円
 学校給食費 4,194千円
- ・特別支援学級対象児童21名 学用品費 100千円 通学用品費 17千円 校外活動費 9千円
 新入学用品費 10千円 修学旅行費 51千円 通学費 80千円 学校給食費 341千円

【近隣市町村の取り組み状況】

亀岡市、京丹波町において就学援助事業を実施

【前年度の評価を受けて改善した点等】

【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
年々途中認定者が多い中で、本来の家庭状況が把握できにくい状況である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
教育の機会均等の精神に基づき、対象児童への必要な援助が必要と考える。

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	112	事業名	就学援助事業		
事業CD.	110202-03000	細事業名			
所管部局	教育委員会	所管課	学校教育課	担当	矢田 明美

110202-03000

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
認定	要保護・準要保護就学援助申請書(継続及び新規)を学校を通して提出してもらう。申請書に基づき、所得状況等を調査し、認定。 5月以降随時申請受付し、調査、認定事務を行う	3月～5月	要保護児童23名、準要保護児童100名(5月1日現在)で認定し、経済的に就学困難と認められる、児童の保護者に対して援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。
給与	各学期末に支給計画書に基づき、学校より請求書を出してもらい、支給する。	各学期末	